

二つが聞きたい

杉山 晴夫 議員

徴税滞納機構の設立を

問 平成15年度町税の歳入決算状況を見ると

き、収入未済額が2億56,554,325円となり、前年に比べ259,229円(0.1%)減少しているが、監査意見書にもあるとおり平成10年度以降収入未済額が大きな伸びを示している。

また、不能欠損額も毎年度大きな額となっており完納者に対する不公平感を感じざるを得ない、このことが苦しい町財政をさらに圧迫する要因にもなっていると思われるので、累積する滞納額の縮減と税負担の公平を図ることに更なる努力が必要と思う。

町としても、収納率向上推進本部を設置し、前向きに取り組んでいることは理

いるか何う。

町長 町税滞納整理機構

の設立については、現在の分権型社会において、受益と負担の関係の明確化がより求められ、それを支えている地方税にあつては公平負担の原則に基づいた徴収確保が重要課題となつてい

る。長引く景気の低迷により、町税の滞納額が年々増加している、状況にあることから、私どもも大変憂慮している。

滞納整理機構については、近年の長引く不況の影響による徴収の落ち込みは全国的な課題であり、滞納された税の徴収を代行受託する専門組織が全国では27地区に組織されている。北海道でも、昨年の4月に渡島管内において函館市を除く12町で渡島町税滞納整理機構が発足し、業務を開始している。

市町村から滞納整理を整理機構に移管する旨の予告を受けた滞納者が慌てて納税するといったアナウンス効果も見逃せないであろう。

そこで、こうした滞納整理機構設立の必要性について町長はどのように考えて

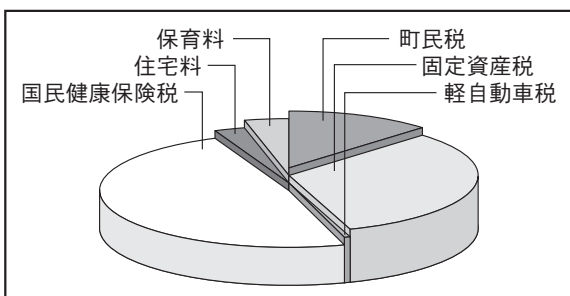
管内税務主管課長会研修会での意見交換など、税滞納整理機構設立の可能性について調査・研究を行っている。

税滞納整理機構は、「当該市町村では行い難い思い切った滞納処分ができる」、「徴収技術の蓄積によりスムーズな滞納整理ができる」、あるいは「第三者機関の徴収や滞納整理により税の公平性が維持される」などのほかに、特に機構の設立に伴うアナウンス効果により、滞納者への督促や納付の促進を図ることができ、収納率の向上に効果的と考えられる。

いずれにしても、住民サービスのための基幹的な根拠である地方税を確実に確保し、税の公平性を確保するうえで十勝管内全市町村がスクラムを組み滞納額の縮減を図るため、広域的な徴収体制づくりを行うことは大変有意義なことと理解している。十勝圏広域連携検討会での協議を見守り対応したい。

【 15年度滞納状況 】

町	税	251,072千円
	町民税	69,128千円
	固定資産税	179,126千円
	軽自動車税	2,818千円
	国民健康保険税	268,157千円
	負担金及び使用料	37,276千円
	住宅料	14,481千円
	保育料	20,971千円
	その他	1,823千円
	合計	556,505千円



【 町民税の収納率の推移 】

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
収納率	98.17	98.24	98.07	98.19	98.00	97.79	97.84	98.10	99.04

